

鈴鹿市告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項及び鈴鹿市会計規則（昭和39年鈴鹿市規則第17号）第17条の2第2項の規定により告示する。

令和8年3月31日

鈴鹿市長 末松 則子

1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地及び指定した納付事務に係る歳入等

名称	住所又は事務所の所在地	指定した納付事務に係る歳入等
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1番3号	市税（市民税・県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）、国民健康保険料、介護保険料
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	国民健康保険料、介護保険料

2 指定納付受託者として指定した日

令和8年3月31日

3 納付事務の遂行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで